

横手市議会定例会  
市長所信説明

平成30年6月

横手市

## 第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が<sup>ひら</sup> <sup>かがや</sup> たくましくよこて

### 基本計画 政策・施策

**政策1** 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます  
【健康福祉】

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 【施策 1-1】 子育て支援の充実          | 【施策 1-4】 障がい者（児）福祉の充実   |
| 【施策 1-2】 健康な心と体づくりの推進      | 【施策 1-5】 低所得者福祉の充実      |
| 【施策 1-3】 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】 福祉を支える人材の確保と育成 |

**政策2** 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます  
【教育文化】

- |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 【施策 2-1】 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-4】 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 |
| 【施策 2-2】 安全で安心して学べる教育環境の整備      | 【施策 2-5】 よこての伝統文化の継承と再発見        |
| 【施策 2-3】 元気なまちを築く生涯スポーツの促進      |                                 |

**政策3** 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます  
【生活環境】

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 【施策 3-1】 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】 災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全    | 【施策 3-4】 循環型社会の一層の推進   |
|                                | 【施策 3-5】 エネルギーの地産地消の推進 |

**政策4** 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります  
【産業振興】

- |                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 【施策 4-1】 魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】 観光・物産資源の発掘と発信     |
| 【施策 4-2】 活気ある商業の振興  | 【施策 4-5】 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】 活力ある工業の振興  |                            |

**政策5** 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます  
【建設交通】

- |                           |                                  |
|---------------------------|----------------------------------|
| 【施策 5-1】 雪国の快適な暮らしの実現     | 【施策 5-5】 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】 快適な移動空間の実現       | 【施策 5-6】 市民がくつろげる公共空間の整備         |
| 【施策 5-3】 市民が利用しやすい公共交通の充実 |                                  |
| 【施策 5-4】 地域拠点整備による市街地の活性化 |                                  |

**政策6** やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます  
【市民協働】

- |                                  |                       |
|----------------------------------|-----------------------|
| 【施策 6-1】 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】 情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】 男女が尊重し合う社会づくり           | 【施策 6-4】 市内外との交流連携の推進 |

**政策7** 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます  
【行政経営】

- |                                 |
|---------------------------------|
| 【施策 7-1】 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立 |
| 【施策 7-2】 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進   |
| 【施策 7-3】 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実   |

## 目 次

1. はじめに .....	2
<b>2. 新たな施策等への取り組みについて .....</b>	<b>4</b>
(1) 国民健康保険について .....	4
(2) 新たな中小企業の支援策について .....	5
(3) 横手市企業支援アドバイザーの委嘱について .....	6
(4) 歴史や文化を守り育てる取り組みについて .....	7
(5) 人財育成推進室について .....	9
<b>3. 平成30年度事業等の進捗状況について .....</b>	<b>10</b>
(1) よこて農業創生大学事業について .....	10
(2) 平成29年度の大雪に伴う農業被害について .....	11
(3) 公共温泉施設の民間譲渡の取り組みについて .....	12
(4) 増田中学校長寿命化改良事業について .....	14
<b>4. 補正予算について .....</b>	<b>14</b>
<b>5. おわりに .....</b>	<b>15</b>
<b>※行政一般報告編 .....</b>	<b>16</b>

平成30年6月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まずは告示後のご報告でございますが、先月30日のチャレンジデーは、ご参加頂いた市民の皆様、ご協力いただいた企業や団体、参加を呼び掛けてくださった全ての皆様の力で、参加率95.9%を達成し、愛知県碧南市に勝利することができました。今後も多くの市民の皆様が運動に取り組む、健康な街を目指してまいります。

さて、先月24日から28日まで、佐竹知事をはじめ県内11自治体のトップや観光関係者の皆様と、中国大連市を訪問し「北前船寄港地フォーラム」に参加してまいりました。当市は内陸ではございますが、北前船による文化や経済の結びつきがあったことはご承知のことと存じます。中国の観光関係者の皆様に、沿岸地域とはまた違った横手市の魅力をお伝えしてまいりました。来年8月には、新潟市でフォーラムが開催される予定となっており、多くの方々に横手市にお越し頂けるよう取り組んでまいります。

また、29日からは大分県日田市を訪問し、全国伝統的建造物群保存地区協議会総会に出席してまいりました。全国97市町村と117の重伝建地区からおよそ300人が参加し、伝統的な町並み

の保存や活用について意見交換したほか、来年度の総会開催地の協議が行われました。その結果、来年5月に横手市で開催される事が決まりました。総会には、全国から多くの方々が当市を訪れることとなります。しっかりと横手市のPRとおもてなしに努めてまいります。

## 1. はじめに

横手市においてはこの冬、平成25年度に記録した累積降雪量を超える約1.1メートルの大雪に見舞われ、果樹やパイプハウス等の農業生産施設及び施設農作物に被害が発生し、その被害総額は約3億1,300万円に上りました。市では早速、枝折れ被害や野ねずみによる食害対策を実施したところではありますが、大雪により被災された農家の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、初夏の陽気となりました4月30日、桜の花びらが舞う横手城二の丸広場において、日本とインドネシア共和国との国交樹立60周年記念イベントが催されました。

このイベントは、インドネシア共和国大使館が全国10か所で開催したもので、同国の国技であるバドミントンを通じた交流や、同国とスポーツ交流に関する基本協定を締結したこと等がきっかけと

なり、東北で唯一、当市が会場地として選定されたものであります。

当日は、同大使館公使アバス・リドゥワン氏のほか、東北や関東から100名を超える日本在住のインドネシアの皆様が当市を訪れました。会場では、インドネシア料理の振る舞いや伝統舞踊の披露、バドミントンに挑戦するゲーム大会等が行われたほか、インドネシアの皆様にも、当市の伝統芸能や「清原紅蓮隊」の演舞、郷土料理をご堪能いただくなど、お互いの交流を深めたところであります。

また、この度、横手に想いを馳せる首都圏在住の皆様とともに、横手の“今”を共有しながら、横手を応援いただく仕組みづくりを目指す企画立案事業が、国の「関係人口」創出のためのモデル事業に選定されました。平成27年度より、先駆的に“応援市民”を増やす取り組みを実践してきた当市の提案が、全国30か所のうちのひとつとして、認められたものであります。

市の提案企画は、昨年11月、都内で開催いたしました「なべっこ遠足 in 東京」において、首都圏在住の皆様と交流したことが契機となったものであります。様々な施策をご検討いただく場を“横手応援市民学校”と位置付け、「横手 fun 通信」を定期的にご覧いただいている多くの皆様にご参加いただきながら、“応援市民”の増加や自発的な応援行動に繋げてまいりたいと考えております。

今後も、市の魅力的な情報を発信しつつ、更なる交流人口の拡大

を図り、地域の活性化に繋がる施策を展開してまいりますので、  
よろしくお願い申し上げます。

## **2. 新たな施策等への取り組みについて**

### **(1) 国民健康保険について**

本格予算となります今回の補正予算につきましては、大幅な制度改正に伴い、財政の仕組みや予算内容が大きく変更となっております。

主な変更点を申し上げますと、全県の事業運営を担う秋田県が市町村間の医療費と所得水準を調整し、県に拠出する市町村の納付金額を決定することとなり、市町村は、必要な納付金額に応じた国保税率を算定することとなりました。

市といたしましては、今年度の財源は確保できる見込みであることから、法定外繰入は行わずに、国保税率を据え置くことといたしました。

今後は、地方自治体の健康増進策を後押しする「保険者努力支援制度」を活用し歳入を確保するとともに、特定健診や保健指導等の受診率向上を図る施策を展開することで、国保加入者の皆様の健康寿命の延伸を図ってまいります。さらに、制度改正後の国、県の動

向や情報等を適宜把握し、事業運営の安定化に努めてまいります。

次に、平成29年度の事業状況でございますが、医療費につきましては、一人当たりの保険給付費が30万9千円となり、前年度と比較して約1パーセントの微増となっております。

これは、調剤費は約3パーセント増加しているものの、入院診療費が前年度比約0.7パーセント減少していることなどによるものであります。

また、国保税につきましては、平成29年度現年分収納率が94パーセント、滞納繰越分が27パーセントとなり、いずれも前年度より約1ポイントの微減となりました。しかしながら、国、県の交付金や基金の活用等により、歳入は確保できる見通しとなっております。

## **(2)新たな中小企業の支援策について**

今国会において成立いたしました「生産性向上特別措置法」においては、老朽化が進む設備の更新を促進し、中小企業の労働生産性の飛躍的な向上を図ることを目的に、企業の設備投資に関する固定資産税の軽減措置や“ものづくり・商業・サービス補助金”等の重点支援策を講じることとしております。

当市といたしましても、市内企業の労働生産性向上を強力に後押



しするため、特例措置等に関する「導入促進基本計画」を国に提出する予定であります。市内企業の皆様が、固定資産税の軽減措置等の支援を受けるためには、企業それぞれに「先端設備等導入計画」を策定いただき、市に提出いただくことが必要となります。今後は、計画の策定に関し企業の皆様に働きかけながら、更なる労働生産性向上の実現を図ってまいります。

### **(3)横手市企業支援アドバイザーの委嘱について**

市では今年度、市内企業が抱える技術面や経営面等の様々な課題解決を支援するとともに、大学・企業との共同研究や製品開発、販路開拓等を後押しすることで、市内企業の競争力強化や収益増を図る「横手市企業支援アドバイザー」制度を創設いたしました。

5月1日には、大手電機メーカーや、東北大学産学連携機構等でご活躍され、平成28年度より、市内企業等の支援策に関し様々なアドバイスをいただいております<sup>まついやすし</sup>松井康氏に、アドバイザーを委嘱したところであります。

松井氏が持つ幅広い人脈に期待するとともに、これまで培ってこられた高度な知見を市内企業の皆様にご教授いただくことで、より効果的な企業支援に繋がるものと考えております。

#### (4) 歴史や文化を守り育てる取り組みについて

市ではこの度、市内に存する豊富な文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く的確に把握し、その周辺環境も含めて総合的に保存・活用するため、「横手市歴史文化基本構想」を策定することといたしました。

同構想は、地域固有の歴史や文化を守り、次の世代への適切な継承を図る市の基本方針であり、現在策定中の地域の歴史や伝統を反映した人々の活動と、歴史的建造物が一体となり形成された良好な市街地環境を“歴史的風致”と規定する「横手市歴史的風致維持向上計画」とともに、市の歴史を活かしたまちづくりの両輪と位置付けられるものであります。

構想の策定に関しましては、文化庁の文化遺産総合活用推進事業である「歴史文化基本構想策定事業」の採択を受けており、平成32年度までの3か年をかけ完成を目指すこととしております。

今年度は、基本構想の方向性を検討する「横手市歴史文化基本構想策定委員会」を開催しながら、これまで作成された各種文化財調査報告書などの既存データを把握するとともに、所在調査等を行っていない有形無形の文化財のうち、地域に必要と思われるテーマに基づき確認する「<sup>しっかい</sup>悉皆調査」に着手いたします。また、地域住民の皆様にご参加いただく「まちあるきワークショップ」を実施

し、文化財の分布調査や文化財に対する意識の高揚を図ることとしております。

来年度以降は、本構想を文化財保護行政のマスタープランとするため、文化財の防災や保存体制の整備方針も加味し、歴史資産を活かしたまちづくりの方向性や観光への活用手法などについて検討してまいります。

「横手市歴史的風致維持向上計画」につきましては、これまで、現地調査や関係部署による協議、文部科学省・農林水産省・国土交通省との事前相談を行ってきたほか、法定協議会である「横手市歴史的風致維持向上協議会」を開催しながら、策定作業を進めてきたところであります。

計画では、「波宇志別神社と霜月神楽」など建造物と人々の活動が一体となったエリア9か所を歴史的風致と位置付け、さらに、増田地域の重伝建地区など国指定の文化財等を含む3つのエリアを重点区域と決めました。

先月25日には、計画に関するパブリックコメントが終了し、今月中旬を目途に、国に対して認定申請を行うこととしており、基本構想の策定と合わせ、計画の趣旨などについて広く周知しながら、地域の皆様とともに横手の歴史や文化を守り育ててまいります。

## (5)人財育成推進室について

今年度より市では、これまでの人材育成方針を見直すとともに、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、基礎実務能力の向上を図るなど職員の育成強化に取り組んでおります。

これまでも、仕事の成果と意欲を引き出す人事評価や昇任試験制度、様々な職員研修を実施することなどにより、強い組織体づくりを推進してまいりましたが、今後の厳しい社会情勢に立ち向かっていくためには、諸課題の解決に自発的に取り組み、常に挑戦し続ける職員の育成が急務と捉えております。

具体的には、階層別・テーマ別研修等の充実を図り、職員からの自学自習に関する相談受付や職務を遂行する中で実務スキルを学ぶ、いわゆる“OJT”に関するサポートを行うほか、職員提案制度の見直しにより、業務改善に向けた取り組みを強力に推進してまいります。また、研修の講師陣に、後輩の指導に当たる職員を活用するなど、市内部において指導者を育成する新たな試みも展開することとしております。

加えて、研修内容によりましては、市内中小企業の皆様が参加できる機会を設けることも考慮しており、市職員と民間企業の皆様が、業務遂行のための知識やスキル等をともに学び、交流することで、市全体の活力の底上げに繋がることを期待しております。

市職員が漸減する中において、市の重要施策をより効果的に実施するためには、職員それぞれが持つ能力を最大限に発揮できる環境を創出することはもちろんのこと、これまでの経験値を組織運営に有効活用いただく“再任用職員制度”の充実が必要不可欠であります。今後、見込まれる職員の定年延長も見据えながら再任用職員制度を運用することで、当面する課題の早期解決や新たな施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

### **3. 平成30年度事業等の進捗状況について**

#### **(1) よこて農業創生大学事業について**

農業者の皆様の所得向上と担い手の確保・育成を目的とし、平成27年度から取り組みを進めております「よこて農業創生大学事業」の施設整備につきましては、昨年度に旧大雄中校舎棟などの解体工事が完了し、今年度については、園芸拠点となる6次産業化支援施設や研修及び栽培実証ハウスなどの完成を目指します。

6次産業化支援施設は、農業者及び農業団体、農と連携する食品事業者等の皆様に広くご利用いただく施設と位置付けており、一次加工、食品加工、相談窓口の機能を持たせることとしております。昨年度より、6次産業化に取り組もうとする皆様を対象に、段階的

な研修事業を開始しており、来年度からの本格稼働に向け、準備に万全を期してまいります。

研修及び栽培実証ハウスにおいては、研修生の栽培技術の習得や経営スキルアップに向けた取り組みを進めるほか、これまで以上に地域に適した品目や栽培方法を探るため、試験栽培についても力を注いでまいります。また、体験型ハウスでは、将来の担い手を育成するための食農教育を市内の幼児及び小中学生を主体に推進することとしております。

なお、実験農場で実施している新規就農者育成研修につきましては今年度、新たに7名の研修生を迎え、2年目の研修生4名と合わせ、計11名の方々に経営等に関する指導を行っております。

また、昨年11月に締結したJA秋田ふるさととの園芸作物振興に関する連携協定に基づき、この度、「園芸振興に関する推進会議」を立ち上げました。現在は、協定目的の実現に向けた具体的な事業の検討を開始しており、新たな園芸拠点における取り組みに繋げてまいります。

## **(2)平成29年度の大雪に伴う農業被害について**

昨シーズンの大雪に伴う農業被害についてですが、果樹に関しましては、りんごを中心とした枝折れなどの雪害関係が8,800万

円、野ねずみによる食害については1億200万円となり、合わせて1億9,000万円となっております。また、農業生産施設及び施設農作物については、パイプハウスの半壊、全壊などにより1億2,300万円の被害額となっております。

こうした状況の中、市では、枝折れ被害の軽減対策として、「果樹産地緊急総合支援事業」により、融雪剤購入や進入路確保のための除雪作業に関し助成を実施したところであります。

また、野ねずみによる食害対策や農業生産施設の復旧につきましても、各種雪害対策事業を活用し、被害拡大の防止や施設の修繕などを強力に後押しすることとしております。

今後も、県やJA、農業共済組合などとの連携を密にし、農業者の皆様が安心して農業経営に専念できるよう支援してまいります。

### **(3)公共温泉施設の民間譲渡の取り組みについて**

公共温泉施設の民間譲渡の取り組みにつきましては、この4月から民間事業者による運営がスタートしております。まずは、事業者の皆様に対し感謝申し上げるとともに、これまで以上に利用者の皆様に愛される施設として運営してくださることを、切に期待申し上げます。また、市民の皆様におかれましても、引き続き、広くご利用くださいますようお願い申し上げます。

さて、温泉施設譲渡に関連する第三セクター「株式会社増田町物産流通センター」並びに「株式会社山内観光振興公社」につきましては、臨時株主総会での決議を経て、3月31日をもって解散いたしました。現在、両法人ともに債務整理を進めている途中ではありますが、清算の状況としてはかなり厳しいものとなっております。

増田町物産流通センターにおいては、3月議会で議決いただいた補助金を原資に債務整理を進めておりますが、市貸付金5,600万円につきましては、償還の見込みがないため、全額債権放棄せざるを得ない状況であります。そのため、今議会において債務返還請求に係る「権利の放棄」の議案を上程しておりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

また、山内観光振興公社におきましても、冬期間の営業の極端な落ち込みにより債務整理資金に不足が生じており、市の貸付金5,536万円の全額が償還される見込みはなく、金額が確定し次第、貸付金の一部を債権放棄したいと考えております。

この度の第三セクターの解散において、出資者の皆様並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。



#### **(4) 増田中学校長寿命化改良事業について**

増田中学校長寿命化改良事業につきましては、今年度の着工に先立ち、仮設校舎に技術室や職員室などの管理特別教室棟機能に移設いたしました。年末までには、管理特別教室棟の改修工事を完了させ、その後、仮設校舎から管理特別教室棟の機能を戻し、普通教室棟の機能を移設できる形にして、次年度の普通教室棟及び体育館棟の工事に備える予定であります。

現在は各施工業者と仮契約を締結している状況であり、今議会において議決をいただいた後、本格的に着工することとしております。

授業については、普通教室棟を中心にこれまで通り行っておりますが、期間中は授業と並行しながらの工事となるため、施工者との協議を密にし工事中の騒音削減に努めるほか、登下校及び授業の移動時に工事車両との接触事故などが起きないように、十分な注意喚起を行いながら、万全の体制で事業を進めてまいります。

#### **4. 補正予算について**

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、コミュニティ助成事業、災害対策費などが主な内

容となっております。

補正額は、1億5,046万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、539億7,046万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎ コミュニティ助成事業	1,230万 千円
◎ 保育対策総合支援事業	975万 千円
◎ 屋内体育施設費	589万5千円
◎ 災害対策費	5,936万 千円
◎ 農地農業用施設災害復旧事業	1,152万2千円

などであります。

## 5. おわりに

今議会に提案しております案件については、報告案件20件、専決処分承認案件3件、条例関係5件、その他案件15件、平成30年度一般会計補正予算案など補正議案2件の合計45件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、所信説明といたします。

# 行政一般報告編

～ 3月議会定例会以降の行事等について ～

# 平成30年3月議会定例会以降の行政一般報告

## 目 次

(1)チャレンジデー2018inよこて.....	18
(2)安齋肇の世界展.....	18
(3)真人公園さくらまつり.....	18
(4)増田小学校の農業体験交流学习.....	19
(5)一夜限りの桜ライトアップショー.....	19
(6)雄物川さくら祭り2018.....	20
(7)2018「大森産ブドウのワイン」新酒発表記念パーティー.....	20
(8)芝桜いっぱい運動.....	20
(9)2018芝桜フェスタ.....	21
(10)梨木公園のこいのぼりの掲揚について.....	21
(11)春のクリーンアップ(春季道路一斉清掃).....	21
(12)観光わらび園と山菜まつり.....	22
(13)東京大雄会総会.....	22
(14)首都圏修学旅行販売体験支援事業(横手北中学校・十文字中学校).....	22
(15)横手を学ぶ郷土学総合テキスト「よこてだいすき」の活用について.....	23
(16)むのたけじ氏寄贈図書の受け入れについて.....	23

## 平成30年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>まちづくり推進部</b> <b>(スポーツ振興課)</b>	<p><b>(1)チャレンジデー2018inよこて</b></p> <p>5月30日、横手市全地域一丸となって取り組んだ「チャレンジデー2018」が行われました。今年全国58市1区49町13村の合わせて121自治体が、また、秋田県では4年連続となる全25市町村が参加しました。</p> <p>市では、市民の皆様の健康づくりや生涯スポーツへの取り組みが推進されるよう、次年度以降につきましても、チャレンジデーへの参加について、関係者の皆様に積極的に働きかけてまいります。</p>
<b>まちづくり推進部</b> <b>(増田まんが美術館事業室)</b>	<p><b>(2)安齋肇の世界展</b></p> <p>増田まんが美術館では、春の移動特別企画展として4月22日から6月24日までの期間、旬菜みそ茶屋くらをを主会場に「安齋肇の世界展」を開催しています。</p> <p>安齋さんはイラストレーターやアートディレクターなど、幅広い分野で活躍しており、初日のテープカットには漫画家でイラストレーターでもある、みうらじゅんさんも駆けつけてくださいました。テープカット後に行われたお二人のトークショーには、名古屋など関西方面から駆けつけたファンも含め200人を超える参加者があり、横手の魅力を全国に発信する機会となりました。</p> <p>また、5月4日には安齋さんと特別ゲストのしりあがり寿さんの二人によるワークショップも行われ、定員(30人)を上回る参加者のもとオリジナルのお面づくりを行いました。5月20日現在、特別企画展には2,500人を超える入場者があり、スタンプラリーや町並みにあるカフェと連動したオリジナルコースター事業なども展開中で、増田の町並みとの連携事業として大きな効果が生まれています。6月10日には安齋さんによるライブドローイングも予定されております。</p>
<b>まちづくり推進部</b> <b>(増田地域局)</b>	<p><b>(3)真人公園さくらまつり</b></p> <p>日本のさくら名所100選である真人公園では、4月22日から5月5日まで2週間にわたり、恒例のさくらまつりが一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。3月に入ってから穏やかな天候が続いたこともあって、昨年より早い4月23日にさくらの花が満開を迎えました。期間中は天候にも恵まれ、約5万人の花見客が公園を訪れるなど、昨年を上回る盛況ぶりでした。</p> <p>また、4月29日に行われた名物行事「たらいこぎ競争」は、散り始めの時期と重なりましたが、青空が広がる下、これまでにない51人もの選手が出場し、多くの観客の声援を受けて、懸命にたらいをこいでいました。</p>

## 平成30年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>まちづくり推進部 (増田地域局)</b>	<p><b>(4)増田小学校の農業体験交流学习</b></p> <p>4月23日、増田小学校5年生の児童(47人)が、県立増田高等学校であきたこまちの種まき体験を行いました。この事業は、子どもたちに食と農の大切さを学んでもらおうと、平成16年から実施しているものです。</p> <p>地元の婦人会なども協力し、「ひと粒の種から、ごはんになるまで」をテーマに、春の「種まき、田植え」、夏の「生育調査」、秋の「稲刈り」を経て「育てたお米を食べよう！」までの全5回の内容で行われます。</p> <p>当日は、県立増田高等学校農業科学科3年生の生徒が講師となり、手作業で種まきを行った後、手作業と比較するために最新の機械による実演も行われました。</p> <p>子どもたちは、高校生に教わりながら丁寧に種をまき、楽しい作業体験をとおして1年間の学習交流をスタートさせました。</p>
<b>まちづくり推進部 (平鹿地域局)</b>	<p><b>(5)一夜限りの桜ライトアップショー</b></p> <p>4月28日、浅舞公園を会場に「一夜限りの桜ライトアップショー」が開催されました。</p> <p>「あやめまつり」で広く知られている浅舞公園には、ソメイシノやシダレザクラなど50本が植えられており、浅舞公園の多彩な魅力をより多くの人に知っていただくよう、平鹿町観光協会が主催しているもので、今年で7回目になります。</p> <p>当日は天候にも恵まれ、満開の夜桜のもと、市内外の多くの来場者がLED照明と音楽が織り成す壮大なライトアップショーに酔いしれました。</p> <p>また、特設ステージでは地元有志によるお囃子の披露や歌謡ショーが行われ、訪れた家族連れらは平鹿の春を満喫していました。</p> <p>今後も、地域の春を呼ぶイベントとして定着するよう取り組んでまいります。</p>

## 平成30年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>まちづくり推進部 (雄物川地域局)</b>	<p><b>(6)雄物川さくら祭り2018</b></p> <p>4月14日から5月6日まで、雄物川民家苑木戸五郎兵衛村を会場に、「雄物川さくら祭り」が開催されました。</p> <p>このイベントは、地域の若者有志で構成する「おもしろ実行委員会」が主催したもので、オープニングセレモニーでは、実行委員が扮する花咲かじいさんが、桜や古民家を瞬時にライトアップしたり、もちやお菓子が撒かれると100人程の来場者から、大きな歓声がおこり好評をいただきました。</p> <p>期間中は、悪天候時を除き、毎日午後6時30分から9時まで会場がライトアップされ、訪れた方々は普段とは異なる幻想的な情景を楽しんでいました。</p>
<b>まちづくり推進部 (大森地域局)</b>	<p><b>(7)2018「大森産ブドウのワイン」新酒発表記念パーティー</b></p> <p>5月15日、「大森産ブドウのワイン」新酒発売パーティーがおおもり温泉さくら荘で開催されました。パーティーには約170人が参加し、地元食材の料理とともに新酒を堪能しました。</p> <p>また、メルシャン株式会社代表取締役社長代野照幸様にも出席いただき、ブドウ生産者やパーティー参加者と親睦を深めました。</p>
<b>まちづくり推進部 (大森地域局)</b>	<p><b>(8)芝桜いっぱい運動</b></p> <p>4月28日、大森リゾート村の芝桜フェスタ会場において「芝桜いっぱい運動」を実施しました。この行事は、一昨年に「ネキリムシ」による食害で大量の芝桜が死滅したことにより補植する必要が生じましたが、その補植そのものをイベントにして、芝桜にもっと愛着を持ってもらおうと昨年に引き続き企画したものです。</p> <p>今年も2週間前から地元住民の皆様を中心に花苗の提供や補植の手伝いを呼びかけたところ、当日は保育園児や地元企業従業員を含む110人程の皆様からご協力いただき、3千株の苗を植えることができました。</p>

## 平成30年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (大森地域局)</b>	<p><b>(9)2018芝桜フェスタ</b></p> <p>5月19日から5月27日までの9日間、大森リゾート村を会場に、今回で13回目となる「2018芝桜フェスタ」を開催しました。</p> <p>一昨年のネキリムシによる食害と昨年の大雨被害の影響もあり、なかなかきれいに咲きそろうことはできませんでしたが、期間中に県内外から訪れた約2万人のお客様からは、地元住民の皆様の芝桜を大切に思う気持ちを感じていただいた様子で、将来の復活に向け、多くの励ましの声をいただきました。</p>
<b>まちづくり推進部 (十文字地域局)</b>	<p><b>(10)梨木公園のこいのぼりの掲揚について</b></p> <p>4月13日から5月10日までの間、桜と共に悠々と空を泳ぐこいのぼりを楽しんでもらおうと、梨木公園の池に約60匹のこいのぼりを掲揚しました。</p> <p>市民の皆様から、役目を終えて家庭で眠っているこいのぼりを提供いただき、平成5年から行っている取り組みです。</p> <p>また、夜桜を更に楽しんでいただけるよう、太鼓橋二カ所(愛愛橋・恋恋橋)の欄干や周囲の遊歩道へイルミネーションの点灯も行いました。</p> <p>休日には市内外から訪れた花見客や散歩を楽しむ地域の人たちが、水面に映る桜をバックにこいのぼりの写真を撮るなどして賑わいを見せていました。</p> <p>引き続きこいのぼりの提供をお願いしながら、今後も事業を継続し、多くの方々に楽しんでもらいたいと考えております。</p>
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(11)春のクリーンアップ(春季道路一斉清掃)</b></p> <p>4月22日早朝、地域内の国道・県道のほか、幹線道路沿線において、地域住民の皆様が総出で春のクリーンアップを実施しました。</p> <p>これは、環境美化に対する意識の高揚を図るために行っているもので、今年で34回目となります。当日は1,037人の方々が参加し、燃やすごみ810kg、燃やさないごみ380kgが集められました。</p> <p>8月5日には夏のクリーンアップも予定しており、今後も地域の環境をよりよくするための活動を継続してまいります。</p>



## 平成30年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(12)観光わらび園と山菜まつり</b></p> <p>5月16日、黒沢わらび園2.66ha、三又わらび園2.0haの火入れを、各生産組合と山内地域局が共同で実施しました。</p> <p>両わらび園とも5月27日から営業を開始しており、終期は「黒沢わらび園」は6月下旬、「三又わらび園」は7月下旬の予定です。</p> <p>また、道の駅さんない「農香庵」やあいのの温泉直売所「山菜恵ちゃん」では、5月19、20日に「山菜まつり」を開催し、山菜を買い求める多くのお客様で賑わいました。</p> <p>山内地域の宝である山菜のPR、販路拡大を行い、所得の向上と交流人口の増加による地域の活性化を目指してまいります。</p>
<b>まちづくり推進部 (大雄地域局)</b>	<p><b>(13)東京大雄会総会</b></p> <p>4月14日、「第46回東京大雄会総会」が東京都荒川区のホテルで開催され、133人の関係者が参加しました。</p> <p>今年の総会には、昨年度、横手市がホップ生産日本一になったことから、ホップ生産者3名がホップ栽培の現状を報告、会員の皆様から様々な面での支援をしていこうという声がありました。</p> <p>会場内に設けた物産コーナーでは、ふるさとの漬物や菓子などの特産品が懐かしそうに買い求められ大好評でした。</p>
<b>商工観光部 (横手の魅力営業課)</b>	<p><b>(14)首都圏修学旅行販売体験支援事業(横手北中学校・十文字中学校)</b></p> <p>5月8日、横手北中学校及び十文字中学校の生徒たちが、地元愛の醸成やコミュニケーションの大切さを実感することを目的に、修学旅行メニューの一つとして、地元農産品、物産品のPRと販売体験を首都圏の商店街等4か所で行いました。</p> <p>これに対し市では、地元事業者とのマッチングや販売指導、横手 fun 通信の号外を送付しPRするなどの支援を行いました。</p> <p>この体験を通し、農産品、物産品の購入者や首都圏在住の地元出身者との交流が生まれ、生徒たちは、横手の素晴らしさを再認識するとともに、市外に出ても故郷を思う気持ちを育むことにつながり取り組みとなりました。</p>

## 平成30年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<p><b>教育総務部</b> (文化財保護課)</p>	<p><b>(15)横手を学ぶ郷土学総合テキスト「よこてだいすき」の活用について</b></p> <p>横手を学ぶ郷土学事業の一環として、総合テキスト「よこてだいすき」と「横手市の文化財」を市内の全小中学校の児童生徒と教職員に配布し、様々な学習場面で活用していただいております。</p> <p>これまで、一般の方々には図書館等で閲覧していただいておりますが、市販要望の声も多く頒布することになりました。</p> <p>いつでも手元に置いていただき、大人の方でも、まだ知らない横手を発見するための有効なツールとしてテキストを活用していただければと考えております。</p>
<p><b>教育総務部</b> (図書館課)</p>	<p><b>(16)むのたけじ氏寄贈図書の受け入れについて</b></p> <p>4月28日、横手市で「週刊新聞 たいまつ」を発行していた故むのたけじ氏の蔵書資料を、雄物川図書館において受け入れいたしました。</p> <p>同氏は、一昨年101歳で亡くなるまで、「100歳を超えるジャーナリスト」としてその活動が全国的に注目され、平成27年度、市立図書館所蔵資料デジタル化事業において、「週刊新聞 たいまつ」のデジタル化を進める中で、蔵書資料寄贈のご意向を示され、このたびの受け入れが実現したものです。</p> <p>寄贈いただいた貴重な資料は、ダンボールで約150箱に及ぶことから、まずは整理・分類・リスト化の完了を目指し、その作業を進めているところです。</p>